

7月29日 生命科学研究部長挨拶・懇談報告

組合は、7月29日、2022年度執行部の交替に伴い6月29日に申し入れていた生命科学研究部長挨拶・懇談を行ないました。研究部側からは生命科学研究部長（医学部長）、事務部長をはじめ5名、組合側は、本部執行委員長、医学部支部長をはじめ7名が出席しました。主な発言内容を報告します。

休憩室等設置進捗状況について

<これまでの経緯>

2019年6月25日 研究部長面談 休憩室等の設置を要望。

2020年8月 生命科学系事務部が基礎棟の教職員へアンケートを実施。

2020年12月23日 アンケート結果を受け、基礎医学研究部会議にて会議室、研究部長室、オープンスペース、女性用多目的室、授乳室、留学生の部屋を設置することを承認。

2021年6月25日 工事の際の振動や騒音の問題により、土日にしか工事が行なえず大幅に工期が遅れていることを説明。

2021年8月6日 研究部長懇談 土日や夜間だけの工事では工期が伸び、費用が嵩むことから、工事を一時中断し、工事方法等について再検討していると説明。

研究部長は「2021年度末に、12階の旧薬品保管室の1213室に手洗い用洗面台を、旧実験室1212室に什器類を設置、さらに、2022年6月は1214室に什器類を設置し休憩室として整備した。休憩室を整備したことを周知しようとしたが、新型コロナウイルス感染状況が第7波となり、今のタイミングでは感染拡大が懸念されるため、少し落ち着いてから皆さんに周知したいと思利用を見合わせている状況だ」と説明しました。現在の新型コロナ感染拡大第7波が落ち着いた頃に休憩室の利用は可能となるとのことです。

会議室の設置については、壁を壊す必要があるため、予算や工期の問題がありペンディングとなっているとのことです。組合は今後も進捗状況を確認し皆様にお知らせします。

教員の年休取得状況について

2021年の取得率は、基礎系98%（5日未満 講師1名）、臨床系92%（5日未満 教授2名、准教授1名、助教4名）、事務系職員100%と報告を受けました。教員に5日未満が数名いたことについて研究部長は「あまりよくない」との認識を示しました。2022年7月15日現在の教員の取得状況は、16%（基礎系6%、臨床系21%）であり、計画的な休暇取得について、5月の研究部の教授会において周知したこと、また、夏季休暇の時期を迎えたため7月27日の研究部会議でも改めて周知し、各教授宛に個別に各講座の休暇取得状況を通知し、積極的に年5日の休暇をきちんと取るように連絡していると説明しました。2021年度3月末退職者8名の取得状況は7名が5日以上、1名が5日未満とのことです。

組合は「年5日の年休を確実に取得させることは使用者の責任であり、不十分な場合は法的措置の対象となる。そのような結果になった時の大学全体のイメージの問題もある。休ませてあげるといのが重要なことだ」と発言し、引き続き周知することを求めました。また「今までの慣例で、休まなければいけないが実際には休めていないという現実もあると思う。形式的に書類上だけの休暇取得が行なわれていたことが露呈すれば一番まずい」と指摘し、働き方改革として本当に休める体制づくりに取り組むよう強く求めました。

本荘北地区技術部用居室について

本荘北地区に勤務する技術職員は、技術部として組織化された2020年4月以降も、従前通り関連講座が管理する居室などで執務を行なっています。しかし、技術本部長（大谷理事）の技術部用の居室があれば関連講座だけでなくこれまでより広く、いろいろな仕事ができるのではないかと、また、技術部の組織管理や職員の打ち合わせなどを行なうための居室の確保をしたいとの考えから、生命科学研究部に居室の提供が要望されました。研究部長は要望に応え検討し、生命科学系技術室長に総合研究棟の8階と9階を提案しています。現在、改修費用が高額となる9階ではなく、8階の改修に向けて必要な要望をあげ、改修費用の見積りを業者に依頼している段階であるとの説明を受けました。改修費用の見積りが提出され次第、技術部内で予算を考え改修が実施可能かどうか検討することになるとのことです。

研究施設建物内への立ち入り及び、部外者への対応など危機管理体制について

先日、基礎研究棟内へ不審者が侵入した事案を受け、危機管理体制などについて問い合わせました。研究部長は「医学系研究施設において関係者以外立ち入り禁止と入口に掲示して、部外者が立ち入らないようにしているだけで、夜間及び休日を除いて入館の制限はなく、部外者が自由に立ち入りできる現状となっている。各建物内部及び周辺には防犯カメラを設置すると共に、警備員による土地建物付近の巡回巡視が行なわれており、不審者等の対策は講じている。先日職員が恐怖を感じるようなことが起こってしまったことは、大変申し訳ない。その後「立入禁止」の紙などを貼りだした。熊本大学の危機管理体制に従い対応しているところだが、基礎棟建物内に居室がある者に対して、2022年7月5日付けで不審者発見時の連絡先及び、初期対応時の注意点について周知を行なった。不審者対応時の注意点として、1人で対応しない、不審者と距離をとる、中に入らせないようにする、刺激しないように対応することを周知している」と説明しました。

組合からの警備員の常駐や建物入口のカードキー導入を検討しないのかとの質問には「予算的に難しい」との返答でした。組合は、今後の危機管理体制として、突然の事態にも対応できるよう訓練やシミュレーションを行なうことや、フローチャートの作成など、対応方法をきちんと決めておくよう要望しました。要望に対して研究部長は「もう少し具体的に検討したい」と述べるだけでした。

組合は教職員が安全に安心して働くことができるような対応を強く望みます。

過半数代表者選挙投票率について

毎年11月に過半数代表者を選出する選挙が行なわれています。本荘・大江事業場の投票率は、法人化後、一度も労働者の過半数である50%を超えていませんが、みなし規定があるため過半数の投票がなくても過半数代表者として認められています。過半数代表者は「労働者の過半数を代表する者」であり、就業規則の改正などいろいろな手続きに絶対に必要という法の趣旨からすれば、過半数の投票率となるべきではないかと組合から指摘しました。

研究部長は、「ご指摘の通り、2021年度は43.1%と非常に低い。2019年度が30.2%、2020年度が36%で6~7%と少しずつ上がっていった。このペースでいけば今度は50%に到達すると思う。ぜひ、そうなるよう努力していく」とし、今年度の選挙開始の際には、教授会などで周知するとしました。

組合ニュース	No. 3	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2022. 8. 8	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	